

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習

のご案内

《会場》

(株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**

苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《受講料》

無料 ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《申込方法》

当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《申込締切》

各講習初日の10日前まで

- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早めに
お問い合わせください。



※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月
1	火	①フォーク	1	木	①不整地	1	日		1	水	①玉掛
2	水	②	2	金	②不整地	2	月	①フォーク	2	木	②玉掛
3	木	③	3	土		3	火	②	3	金	③玉掛
4	金	④↓①小移ク	4	日		4	水	③	4	土	
5	土		5	月	①フォーク	5	木	④↓①小移ク	5	日	
6	日		6	火	②	6	金	②小移ク	6	月	①整地等
7	月	②小移ク	7	水	③	7	土		7	火	②整地等
8	火	③小移ク	8	木	④↓①整地等	8	日		8	水	③整地等
9	水	①玉掛	9	金	②整地等	9	月		9	木	④整地等
10	木	②玉掛	10	土		10	火	①玉掛	10	金	⑤整地等
11	金	③玉掛	11	日		11	水	②玉掛	11	土	⑥整地等
12	土		12	月	①小移ク	12	木	③玉掛	12	日	
13	日		13	火	②小移ク	13	金		13	月	①小移ク
14	月	①整地等	14	水	③小移ク	14	土		14	火	②小移ク
15	火	②整地等	15	木	①高所	15	日		15	水	③小移ク
16	水	③整地等	16	金	②高所	16	月		16	木	①フォーク
17	木	④整地等	17	土		17	火	①高所	17	金	②フォーク
18	金	⑤整地等	18	日		18	水	②高所	18	土	
19	土	⑥整地等	19	月	①玉掛	19	木	①小移ク	19	日	
20	日		20	火	②玉掛	20	金	②小移ク	20	月	
21	月	①高所	21	水	③玉掛	21	土	③小移ク	21	火	①フォーク
22	火	②高所	22	木		22	日		22	水	②フォーク
23	水	①小移ク	23	金		23	月	①整地等	23	木	
24	木	②小移ク	24	土		24	火	②整地等	24	金	①高所
25	金	①整地等	25	日		25	水	③整地等	25	土	②高所
26	土	②整地等	26	月	①整地等	26	木	④整地等	26	日	
27	日		27	火	②整地等	27	金	⑤整地等	27	月	①整地等
28	月	①玉掛	28	水	③整地等	28	土	⑥整地等	28	火	②整地等
29	火	②玉掛	29	木	④整地等	29	日		29	水	①不整地
30	水	③玉掛	30	金	⑤整地等	30	月		30	木	②不整地
			31	土	⑥整地等	31	火				

日高中部通年雇用促進協議会

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課



対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③ のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方

(②③は、令和2年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの

※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。



受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①運転士免許所持者

(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)

②技能講習修了者

(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①運転士免許所持者

(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)

②技能講習修了者

(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車

11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許所持者

②車両系建設機械(整地等)技能講習修了者

③建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許所持者

②不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型いずれか）

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①自動車運転免許所持者

(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)

②技能講習修了者

(車両系建設機械、不整地運搬車運転、

フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)

③建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①移動式クレーン運転士免許所持者

②小型移動式クレーン運転技能講習修了者